

広報

いわくら



8.1

2012.No.993



市の花/つつじ



▲交通死亡事故多発警報の発令を受け6月25日(月)、26日(火)の2日間、岩倉中学校のあいさつ運動と一緒に交通安全啓発活動が行われました。



岩倉市は

交通安全都市宣言
 環境保全都市宣言
 核兵器廃絶平和都市宣言
 安全・安心なまち宣言
 (平成16年12月6日)
 (平成17年12月20日)
 (昭和46年11月15日)
 (昭和37年1月27日)

市政の窓

3

- ・平成24年度岩倉市職員採用試験を行います……………3
- ・岩倉市敬老会を開催します……………3
- ・平和祈念事業……………4
- ・児童扶養手当などの現況届・所得状況届の提出をしてください……………4
- ・在宅医療廃棄物を出される場合はあらかじめお問い合わせください……………5
- ・お盆時期の小牧岩倉衛生組合環境センターへのごみの搬入について……………5
- ・神明ふれあい広場の工事にご協力をお願いします……………5
- ・「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します……………5
- ・自然生態園で標本づくり体験教室を行います……………5
- ・福祉医療費助成制度をお知らせします……………6
- ・障害者のタクシー利用料金を助成します……………7
- ・第2回市民カローリング大会の参加者を募集します……………7
- ・水辺まつり2012を開催します……………7
- ・国民健康保険被保険者証が9月1日から更新されます……………8
- ・大野市を満喫する「越前おおの暮らし体験ツアー」参加者を募集します……………8
- ・PR大使い〜わくん……………8
- ・いわくら夏まつり市民盆おどり……………9

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー 21

平成23年度に寄せられた市民の声をお知らせします 22

市民相談室平成23年度相談の概況 22

フォトニュース 23

愛知県高校女子サッカーフェスティバル、交通安全七夕飾り寄贈、五条川交通少年団交通安全啓発活動

表紙の写真

「保育園のプール開き」

7月2日(月)、市内の保育園でプール開きがありました(写真は南部保育園)。

暮らしのガイド 10

催し……………10

日中国交正常化40周年記念 中国国際放送局「切り紙」展 ほか

募集……………11

保育園パート保育士 ほか

講座・教室……………16

カンタン料理で夏バテ防止栄養教室 ほか

健康……………17

麻しん風しん混合第2期・第3期・第4期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか ほか

相談・その他……………17

8月から日曜市役所窓口の開設日を拡大します ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産 私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

平成24年度岩倉市職員採用試験を行います

1 職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定人数	受験資格		
		学歴	年齢等	資格
事務職 (障がい有する人)	1名	高短大 校大学	昭和52年4月2日以降に生まれた人で平成25年3月31日までに卒業または卒業見込みの人	身体障害者手帳の交付を受けている人。ただし、自力により通勤ができ介助者なしで職務遂行が可能であり、活字印刷文による筆記試験および口頭による面接試験に対応できる人
消防職	1名	高校	平成4年4月2日以降に生まれた人で平成25年3月31日までに卒業または卒業見込みの人	

2 試験(1次試験)

日時	平成24年9月16日(日) 午前8時45分～正午 受付開始 午前8時30分 ※午前9時50分を過ぎると受験できません。
会場	岩倉市役所3階 会議室3
試験内容	教養試験、適性検査
持ち物	受験票、筆記用具(HBの鉛筆含む)等
合否通知	10月上旬に1次試験受験者全員に通知

3 受験手続(受験申込書、受験票の請求方法)

- 岩倉市役所秘書課で直接受け取る。
- 郵送請求…封筒に「受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4判サイズの返信用封筒[住所・氏名・郵便番号を明記]を同封してください。受付期間中に申し込みができるように早めに請求してください。
- インターネットでの入手…岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードすることができます。

4 申込方法

受付期間	8月1日(水)～20日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)
提出書類	岩倉市職員採用候補者試験申込書(市指定のもの)、受験票(市指定のもの)、身体障害者手帳の写し(事務職(障がい有する人)のみ) ※試験申込書は、A3サイズで提出。貼付の写真は、6カ月以内に撮影したもの。
申込方法	①岩倉市役所秘書課に直接持参 ②郵便で申し込む ※受付期間内必着のこと(封筒に「受験申し込み」と朱書きし、提出書類(受験票は、表裏に必要事項を明記・50円切手貼付)を必ず同封してください)
受験票の交付	直接申込書等を持参された人は、その場で受験票を受付し交付します。 郵送申込みの人は、受験票を受付後、送付します。

※採用期日は、平成25年4月1日の予定です。

●試験に関する問い合わせ先(申込書請求先および申込先) 岩倉市役所総務部秘書課秘書人事グループ〔〒482-8686岩倉市栄町一丁目66番地、☎38-5801〕まで。

市政の窓

岩倉市敬老会を開催 します

9月15日(土)から21日(金)は老人週間です。岩倉市では、この老人週間にあわせて、敬老会を開催します。

●とき 9月15日(土)

【午前の部】午前10時～正午

【午後の部】午後2時～4時

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 式典・アトラクション(午前、午後とも同じ内容)

●対象者 80歳以上(昭和7年12月31日以前生まれの人)

※対象者には、8月中旬に案内を送付します。

※送迎バスのご案内は、9月1日号の広報いわくらに掲載します。

●問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ(☎38-5809)まで。

平和祈念事業

平和祈念戦没者追悼式を行います

過去の戦争で、岩倉市でも多くの方が亡くなったほか、被災された人が大勢いらっしゃいます。

今日のめざましい発展と繁栄は、多くの尊い犠牲者の礎のうえに、もたらされたものであることに深く思いをめぐらし、岩倉市をあげて追悼の意をあらわし、恒久の平和を祈念するため、「平和祈念戦没者追悼式」を催します。

ご遺族をはじめ、多くの市民の皆さんの参列をお待ちしています。

●とき 8月15日(水)午前11時50分～(11時から受付開始)

※終了は午後1時を予定しています。

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

戦争パネル展「原爆と人間展」

被爆者の人たちが自分たちの手で作ったパネルを展示します。

●とき 8月1日(水)～15日(水)

●ところ 総合体育文化センターふれあいホール



平和の鐘を鳴らします

戦争で犠牲になられた人を慰霊し、平和を祈念する鐘が、岩倉市仏教会の協力により、市内各寺院で打ち鳴らされます。

また、證法寺(本町)では、正午から、皆さんに平和の鐘を鳴らしていただくことができます。

●とき 8月15日(水)正午



原爆死没者・戦没者の慰霊と平和を祈念して黙とうをお願いします

原爆被爆67周年と終戦の日を迎え、広島市、長崎市、国では、原爆死没者、戦没者を慰霊し、世界の恒久平和を祈念する式典がそれぞれ行われます。

岩倉市でも、戦争で犠牲になられた人を慰霊し、平和を祈念するため、次のとおりサイレンを鳴らします。

市民の皆さん、職場やご家庭で黙とうをお願いします。

・広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式

8月6日(月)午前8時15分

・長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

8月9日(木)午前11時2分

・全国戦没者追悼式(日本武道館)

・岩倉市平和祈念戦没者追悼式(総合体育文化センター)

8月15日(水)正午

●問合せ 介護福祉課障害福祉グループ(☎38—5809)まで。

児童扶養手当などの現況届・所得状況届の提出をしてください



現在、児童扶養手当・愛知県遺児手当等を受給されている人に、現況届・所得状況届の書類を7月末日に郵送しますので、8月31日(金)までに提出してください。

この届けは、手当が引き続き受けられるかどうかを審査する大切なものですので、必ず児童家庭課で手続きをしてください。

手続きには、受給要件によって現況を証明する書類が必要な場合がありますので、提出のときはお手元の資料をご確認ください。

また、児童扶養手当を受給して5年以上経過している人で、一部支給停止該当者は、別に郵送でお知らせ

していただきますように、一部支給停止適用除外届出書とその事実を確認できる書類も必要となりますので、併せてご提出ください。

●提出・問合せ 児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）まで。

在宅医療廃棄物を出される場合はあらかじめお問い合わせください

自宅等で医療を行う在宅医療の普及に伴い、在宅医療により生ずる廃棄物の処理が必要となる場合があります。市民の皆さんが在宅医療に伴う廃棄物の処理が必要になった場合は、市内のごみ集積場や分別収集に出す前に、清掃事務所へあらかじめお問い合わせください。

●問合せ 清掃事務所（☎66・5912）まで。

お盆時期の小牧岩倉衛生組合環境センターへのごみの搬入について

お盆の時期は混雑が予想されますので、小牧岩倉衛生組合環境センターへのごみの持ち込みはできるだけ

け早めにお問い合わせします。なお、現在小牧岩倉衛生組合環境センターでは、施設更新工事を行っているため、敷地内での待機ができない状況になっています。そのため、敷地外の道路にまで順番待ちの列ができる可能性があります。搬入される人にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ 小牧岩倉衛生組合環境センター総務課庶務係（☎0568・79・1211）まで。

神明ふれあい広場の工事にご協力をお願いします

今年4月に開設した神明ふれあい広場（中本町）は、旧ボランティア活動センターの跡地を利用して整備しましたが、施設撤去後の地盤が不安定で、土壌の入れ替えも必要になっています。

そこで、再整備のための工事を8月初旬から10月下旬の予定で行います。工事中は広場を利用していただくことができませんので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ（☎38・5809）まで。

「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します



岩倉市では、平成25年1月13日(日)に「新成人のつどい」を開催します。開催にあたり新成人を迎える人で、新成人のつどいの企画・運営などを担当していただくボランティアを募集しています。皆さんの新しい門出となる「新成人のつどい」を自らの手でつくってみませんか？ きっとすばらしい思い出になることでしょう。やる気のある人の応募をお待ちしています。

「新成人のつどい」開催案内

●とき 平成25年1月13日(日)午前10時30分開場、午前11時開式

●ところ 岩倉市総合体育文化センター多目的ホール

●申込・問合せ 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

自然生態園で標本づくり体験教室を行います

自然生態園で、標本づくりの初心者向け体験教室を行います。自然や昆虫に興味のある小学生の参加を待ちしています。

●とき 8月18日(土)午前10時～午後零時30分

●ところ 自然生態園（北島町）

※当日は各自でチョウウ一匹を採取し、標本にします。

●持ち物 B5サイズで、深さ5センチ程度の箱（作成した標本を持ち帰るためのものです）、タモ

●対象 小学生10人（保護者同伴でお願いします）※先着順

●申込方法 電話でお申し込みください。

●申込・問合せ 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。



福祉医療費助成制度 をお知らせします

市内在住または、居住地特例の対象となり、健康保険に加入している人を対象に下表の医療費を助成しています。申請の方法など詳しいことは、市民窓口課保険医療グループまでお問い合わせください。

居住地特例 病院への入院などにより市外に住所を変更したと認められる人は、市内居住者と同じように対象となります。

表中の注

- 注1)小学生以上は、障害者医療、母子家庭等医療の助成対象でない場合に限ります
 注2)母子(父子)家庭の母(父)とは
 1 配偶者と死別して現に婚姻していない人
 2 離婚して現に婚姻していない人
 3 配偶者の生死が1年以上明らかでない人
 4 配偶者から1年以上遺棄されている人
 5 配偶者が精神または、身体の障害により長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない人
 6 配偶者が法令により、1年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない人
 7 婚姻によらないで母または父となり、現に婚姻していない人

● 問合せ先 市民窓口課保険医療グループ (☎38・5807) まで。

制度名	対象者	助成内容など
子ども医療(注1)	・中学校3年生までの子ども	保険診療の自己負担額
障害者医療	・障害者医療 身体障害者手帳1～3級 ・ " 4級(腎臓機能障害) ・ " 4～6級(進行性筋萎縮症) ・知能指数が50以下の知的障害者 ・自閉症状群と診断された人(高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ※後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます	保険診療の自己負担額
	・障害者自立支援法第58条第1項の自立支援医療(精神通院)を受けている人	その精神通院治療に係る保険診療の自己負担額
	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条の規定による精神障害者と診断され入院した人 ※アルコール依存症および薬物中毒などを除く	その入院治療に係る保険診療の自己負担額
	・精神障害者保健福祉手帳1・2級 ※後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます	全疾病の入院・通院に係る保険診療の自己負担額 ※精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて、提示する必要があります。
母子家庭等医療	・18歳以下の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父(注2) ・母子(父子)家庭の母(父)に扶養されている18歳以下の子・父母のいない18歳以下の子 ※子が18歳に達した日の属する年度の末日まで ※後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます ※所得制限があります	保険診療の自己負担額
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 ・身体障害者手帳1～3級 ・ " 4級(腎臓機能障害) ・ " 4～6級(進行性筋萎縮症) ・知能指数が50以下の知的障害者 ・自閉症状群と診断された人(高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・精神障害者保健福祉手帳1・2級 ・戦傷病者(所得制限があります) ・精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者・母子家庭等の人(所得制限があります) ・「寝たきり」「認知症」「ひとり暮らし」の認定を受けている人で市民税非課税世帯か要保護世帯に属する人	保険診療の自己負担額

※入院時の食事代、差額室料などは対象になりません。

障害者のタクシー利用料金を助成します



岩倉市では、心身に障害のある人の日常生活を支援し、その人を介護するご家族の負担を軽減するために、タクシー利用料金の助成制度を設けています。

4月から助成対象者を拡大し、身体障害者手帳の体幹3級をお持ちの人も対象となりました。

●内容 心身障害者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月3枚お渡しします。

●対象者 市内在住で次のいずれかをお持ちの人

- ①身体障害者手帳1・2級
- ②身体障害者手帳下肢3級または体

幹3級

③療育手帳A判定

④精神障害者保健福祉手帳1級

※施設入所者は除きます。

●申込・問合せ先 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）まで。

第2回市民カローリング大会の参加者を募集します

岩倉市では昨年から開催しています市民カローリング大会に参加するチームを募集します。カローリングは「室内でできるカローリング」と呼ばれています。年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツです。仲間、家族で、気軽にご参加ください。

●とき 9月2日(日)午前9時～午後零時30分

●ところ 総合体育文化センターアリーナ

●対象 小学生以上（市内に在住か在勤）

●募集人数 22チーム（1チーム3人）ただし、小学生2人以上含む家族チームは4人でも可。

●参加費 1チーム900円（保険料含む）

水辺まつり2012を開催します

岩倉の水辺を守る会では、8月5日(日)に水辺まつり2012を開催します。

真夏の一日、岩倉のシンボル五条川で自然のすばらしさを知っていただくことや、ふるさとに愛着を持つことを目的に楽しいさまざまな企画を用意しています。

参加対象は市内小学生および保護者です。皆さんぜひご参加ください。

●とき 8月5日(日)午前9時～午後3時(受付午前8時30分～)※雨天中止

●ところ 八剣憩いの広場

●参加費 400円(当日受付でお支払いください)

●内容 五条川イカダ下り、ウォータースライダー、アドベンチャーゾーン、水鉄砲づくり、五条川いきものコーナー、ラムネ・ジュース・お茶販売、カッパの絵コンテスト、ほか

●服装 帽子、ぬれても良い服およびくつを着用してください。なお、ゴムサンダルやプラスチックサンダルは、川の中で脱げやすいため、危険防止のため必ずくつでお願いします。

●問合せ先 奥田米穀店(☎37-0723)または、環境保全課環境グループ(☎38-5808)まで。



●持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、飲み物(お茶等)

●締切日 8月27日(月)※先着順

●その他 けが等の応急処置はしますが、保険手当て以上の治療は個人負担となります。

●申込・問合せ先 市総合体育文化センター内岩倉スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター☎66・2222)まで。

国民健康保険被保険者証が9月1日から更新されます

現在使用されている国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限は、8月31日(金)までです。新しい保険証を8月下旬に加入世帯の世帯主に簡易書留郵便で送付します(短期被保険者証・被保険者資格証明書の対象の世帯は別途ご案内をします)。

古い保険証は有効期限経過後に裁断処分するか、市役所1階市民窓口課へお届けください。

PR大使 いわくん



なお、新しい保険証が届かない場合は、お問い合わせください。
※住所・世帯主など、世帯全員の記載内容に関する変更の届け出の時には、加入者全員の保険証が必要になります。

● 問合せ 市民窓口課保険医療グループ (☎38・5807) まで。

大野市を満喫する「越前のおの暮らし体験ツアー」参加者を募集します

歴史あるまちなみと豊かな自然が共存する北陸の小京都、越前おのの

を満喫しませんか。大野市の魅力を肌で感じる体験ツアーを実施します。
● とき 10月6日(土)・7日(日)1泊2日4食付
※JR名古屋駅発着(1日目は午前9時出発。2日目は午後5時30分ごろ名古屋駅到着・解散予定)

● 内容

- ① 農業体験 大野市の特産さといも掘り体験
- ② 歴史文化体験 日本曹洞第二道場宝慶寺にて座禅体験
- ③ 食文化体験 そば打ち体験、自分で打ったそばを食べよう!
- ④ まちなか散策 越前大野城・七間朝市など



※天候などによって内容を変更する場合があります。

● 宿泊 扇屋旅館

● 募集定員 20人(先着順)

● 参加費 大人1人1万円・小学生以下1人8千400円

● 申込開始日 8月3日(金)

● 申込開始日 8月3日(金)

● 企画 福井県大野市行政戦略課

● 企画 福井県大野市行政戦略課

● 企画 福井県大野市行政戦略課

● 申込・問合せ 大野観光自動車株式会社(福井県知事登録第2・20

4号 総合旅行業務取扱管理者 藤

堂 規行 ☎0779・66・3023)

● 平日(土・日曜日、祝日除く)午

前10時から午後5時まで電話で受け

付けます。

いわくら夏まつり市民盆おどり



★お願い

当日は、会場周辺の混雑が予想されますので、図のとおり交通規制を行います。

また、駐車場の収容台数に限りがありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。

- 主催 岩倉市
- 主管 岩倉市商工会
- 問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）または岩倉市商工会（☎66-3400）まで。

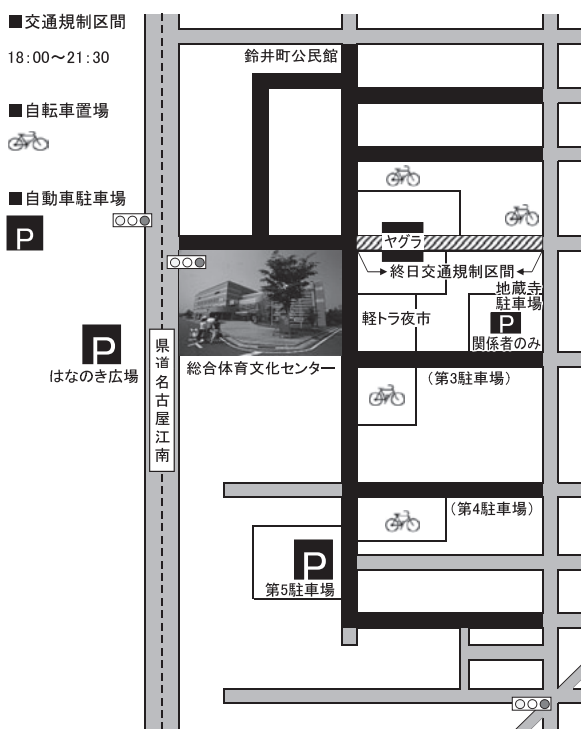
岩倉市と岩倉市商工会は、夏の恒例行事となっている夏まつり市民盆おどりを今年も開催します。

ご家族やお友達と一緒に出かけください。

- とき 8月17日（金）・18日（土）午後7時～（雨天で延期した場合の予備日は19日（日））
- ところ 総合体育文化センター駐車場（図のとおり）
- 盆おどり曲目 みんなの岩倉い〜わくん、宝っ子おどり
岩倉が好きです、岩倉音頭、ダンシングヒーロー、相馬盆唄、炭坑節、郡上節、踊るポンポコリンなど

【会場周辺交通規制図】

平成24年8月17日（金）18日（土）予備日19日（日）



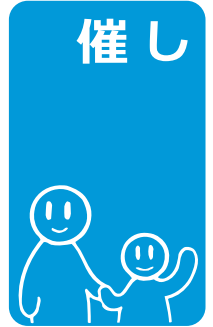
夏まつり市民盆おどりと一緒に「岩倉軽トラ夜市」で素敵な夜を楽しみませんか！



毎月第3日曜日に開催し、多くの皆さんに楽しんでいただいています「岩倉軽トラ市」ですが、夏まつり市民盆おどりに併せて「岩倉軽トラ夜市」を開催します。昼間とは一味違った夜市にぜひご来場ください。

- とき 8月17日（金）、18日（土）午後6時～9時20分
※雨天で延期した場合の予備日は、19日（日）
- ところ 総合体育文化センター東スペース
- 主な出品物 パン、お菓子、射的、い〜わくん SHOP など
※出品物は変更されることもあります。
- 問合せ先 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（市役所4階商工農政課内☎38-5812）まで。

暮らしのガイド



●日中国交正常化40周年記念 中国国際放送局「切り紙」展

中国国際放送局を通して収集した芸術的な「切り紙」の展示を次の日程で開催します。



▼とき 8月4日(土)～18日(土)

▼ところ 図書館2階展示ホール

▼出品者 木本直正さん (いっしょにまわらば)

(新柳町)

▼問合せ先 生涯学習課図書

館グループ (☎3716804)

●子どもの夢を応援する講座「夢をすてない客室乗務員への挑戦」

▼とき 8月25日(土)午前10時～11時30分

▼ところ 生涯学習センター 研修室

▼講師 児玉美由紀 (元国際線客室乗務員)

▼対象 小学校4年生以上 (保護者同伴可)

▼募集人数 40人

▼内容 客室乗務員の業務やマナー(挨拶・笑顔・身だしなみ・姿勢・言葉づかい)のお話、仕事体験など

▼参加費 無料

▼申込方法 8月4日(土)午前10時から、市民プラザで先着順に整理券を配布します。

▼問合せ先 岩倉生涯学習市民の会代表 井上 (☎6613085)



●みどりのコンサート ～東海ホルンクラブ～



夏休み特別企画として、東海地方のプロからアマチュアまで、ホルンを愛する人たちの演奏会をお届けします。

セントラル愛知交響楽団ホルン奏者の指導により取り組んだ、やさしくて温かい響きのアンサンブルをお楽しみください。入場は無料です。

▼とき 8月19日(日)午後2時30分開演

▼演奏 東海ホルンクラブ

▼曲目 でんでんむし組曲

モーツァルト「ディヴェルティメント」ほか

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

▼問合せ先 地域交流センター みどりの家 (☎6616700)

700)

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アビタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間	曜	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	○	△

■休診日 日・日曜・祝日

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

愛知県国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的年金制度です

老後までトク!

- 掛金は全額所得控除で税金もお得。
- 掛金は自由に設定。

老後からラク!

- 基本は終身年金。だから一生お受け取り。
- 方が一の時にはご家族に一時金も。

資料請求・ご相談・お問い合わせは <http://www.aichikin.or.jp>

フリーダイヤル ☎0120-43-63-73 〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

市民スペース情報

市役所市民ギャラリー

【水辺まつり かつばの絵コンテスト優秀作品展】
 ▶とき 8月20日(月)午前9時30分～26日(日)午後7時
 ▶問合せ 岩倉の水辺を守る会 奥田 (☎37-0723)

市役所ミニステージ

【ファミリーアンサンブル】
 ▶とき 8月26日(日)午後2時～4時
 ▶問合せ M・ファクトリー 高木 (☎37-0635)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉俳句俳画会・俳句俳画作品展】
 ▶とき 8月30日(木)午前10時～9月5日(水)午後4時
 ▶問合せ 宮田 (☎37-6844)
 市民スペースに関する問合せ 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

●ふれあい交流会くみ
 んなで楽しくフラダ
 ンス

多世代間の交流を目的として、フラサークル『ハラウ ピオ ケ アヌエヌ』の協力で、フラダンス講習会を開催します。
 ▼とき 8月22日(水)午後2時～
 ▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール
 ※駐車場がありませんので、

車でのご来場はご遠慮ください。
 ▼申込・問合せ 地域交流センターみどりの家 (☎66-6700)

●金婚・ダイヤモンド
 婚祝賀会

市では、結婚50周年、60周年を迎えられるご夫婦を招待して、金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を開きます。
 ▼とき 11月17日(土)午前10時～
 ▼ところ 総合体育文化セ

募集



▼対象 ンター多目的ホール
 【結婚50年目(金婚)】昭和38年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫妻
 【結婚60年目(ダイヤモンド婚)】昭和28年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている夫妻
 ※平成24年1月1日から引続き市内にお住まいのこと
 ▼申込方法 介護福祉課にある「金婚・ダイヤモンド婚を迎える夫婦申出書」にご夫婦の戸籍謄本を添えて(本籍が市内の場合は不要)提出してください。
 ▼受付期限 8月15日(水)(土・日曜日を除く)
 ▼申込・問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809)

●保育園パート保育士

岩倉市では、保育園のパート保育士を募集していま

子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人の応募をお待ちしています。

★勤務内容・募集人数・賃金
 ★病休代替保育士1人
 7・5時間勤務、1時間1千110円。
 ★延長保育保育士1人
 4・5時間勤務、午後7時まで勤務できる人。1時間1千50円。
 ▼応募資格 保育士資格を有する人
 ▼申込・問合せ 児童家庭課児童グループ (☎38-5810)



お詫びと訂正

7月1日号と15日号に掲載されました交通災害共済の広告内容に次のおり誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

正「平成24年度会員募集」誤「平成22年度会員募集」

一人年額 500円で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『交通災害共済』に家族で加入しましょう。
 詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。(TEL 0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

外国人講師 英会話 未就園児からシニアまで

●レベル別少人数制
 ●とってもお値打ち月謝制 (6,300円～)
 ●振替レッスン可能
 ●途中で先生が代わることがない
 ●日本人講師クラスもあります
 ●児童英検会場校

子ども ひよこ(未就園児)・幼児・小学生・中学生・高校生クラス 無料体験レッスン 随時受付中!!
 大人 日常英会話、トラベル、TOEIC、ビジネス、シニア●ブライベートレッスン

ABCイングリッシュハウス
 ■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
 ■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

広告

親子ふれあい体操教室

<教育委員会主催>



- ▶対象 対象 よちよち歩きから3歳以下までの幼児とその保護者
- ▶定員 定員 40組（1組で子ども2人以上の参加も可能です）
- ▶参加費 参加費 保護者1,200円（子どもは無料）
- ▶開催日 開催日 9/7～10/12（6回）
- ▶曜日時間 曜日時間 毎週金曜日 10:00～11:30
- ▶会場 会場 総合体育文化センター 柔道場・剣道場
- ▶講師 講師 NPO法人アイディアC体創協会
- ▶持ち物 持ち物 タオル・水筒・ゼッケン・着替え
- ▶内容 内容 「0歳からの健康づくり」として、よちよち歩きから3歳までの幼児とその親または、祖父母を対象とした教室です。

おもちゃに頼らない体力遊びや集団遊びまたは、保護者を対象とするリフレッシュエアロビクスタイムなどもあります。

ヨガ教室

<教育委員会主催>



- ▶対象 対象 16歳以上（高校生を除く）
- ▶定員 定員 45人
- ▶参加費 参加費 1,200円
- ▶開催日 開催日 9/4～10/9（6回）
- ▶曜日時間 曜日時間 毎週火曜日 13:00～14:30
- ▶会場 会場 総合体育文化センター 柔道場
- ▶講師 講師 二見 和子
- ▶持ち物 持ち物 一人分の敷物・タオル・運動のできる服装、水筒
- ▶内容 内容 ヨガとは、究極の心の安らぎを創り出すという意味で、激しい運動についていけない人たちにも、このゆっくりした動きが見直されてきています。やさしく体と対話してみましよう。

ジュニア体操教室

<教育委員会主催>



- ▶対象 対象 小学生低学年（1年～3年生）
- ▶定員 定員 45人
- ▶参加費 参加費 無料
- ▶開催日 開催日 10/3・10/10・10/24・11/21・11/28・12/5（6回）
- ▶曜日時間 曜日時間 水曜日 17:00～18:30
- ▶会場 会場 総合体育文化センター アリーナ
- ▶講師 講師 伊藤早苗さん 大須賀達子さん 他2人
- ▶持ち物 持ち物 体操服・室内用運動靴・水筒・タオル
- ▶内容 内容 鉄棒・マット運動・跳び箱を中心とした器械運動を学習します。基礎的な技を習得する中で、運動能力を養います。また、技を習得するうちに、敏しょう性も身についていきます。
※保護者によるお子さんの送迎が可能な人に限ります。

2012年（平成24年度）秋 季

スポーツ教室参加者募集

申込方法にご注意ください

申込方法

☆申込期間 8月1日(水)～8月15日(水) (必着)

- 参加の可否については、8月24日(金)までにお知らせします。
(教室によって、返信の到着に差が出る場合もあります)
- 申込が定員を上回った場合は、抽選となります。

1. 「往復はがき」でお申し込みください。(1人1枚につき1教室)

	往信(裏)	返信(裏)
◇往復はがき記入例	<input type="checkbox"/> 返信 □□□□□□□□ お名前 あなたの住所	①講座名 ②〒・住所 ③受講者氏名 (ふりがな) ④年齢(学年) ⑤性別 ⑥電話番号
	<input type="checkbox"/> 往信 〒482-8686 生涯学習課 スポーツグループ 行	岩倉市栄町 1丁目66番地 何も記入しないで下さい。

※【親子ふれあい体操教室】参加を希望される人は、③・④・⑤に「参加される保護者」と【お子さん】の『名前(ふりがな)』・『年齢』・『性別』を併せてご記入ください。

2. 市役所に来ていただき、所定の用紙で申し込むこともできます。

受付時間
午前9時～午後5時まで

- 6階生涯学習課スポーツグループにお越し下さい。
- ※申込用紙を利用される人は、お申し込み時に返信用の50円切手をご持参下さい。
- ※申込用紙は、総合体育文化センターにもあります。なお、申込手続きは市役所へお越しください。

お願い

- 1) 参加費が必要な教室は、開催日初日までに市役所へご持参いただくか、当日現地でお支払い下さい。
- 2) 締切期日を過ぎても、定員に余裕のある教室については、市役所で継続して申し込みを受け付けますのでお問い合わせください。
- 3) 同一教室への重複申込はできません。
- 4) 申込者が5人に満たない場合は、開催しないことがあります。

- 問合先 生涯学習課スポーツグループ (市役所6階 ☎38-5819)
- 主催 岩倉市教育委員会

● 公共施設維持管理作業員の募集

市の道路・水路・公園などの公共施設の適切な管理を目的に、簡易な補修・樹木のせん定・草刈・パトロール等を行うパート作業員を募集します。

▼ 作業内容

- ・道路の陥没や舗装の穴埋め
- ・道水路の草刈り、ゴミ撤去
- ・カーブミラーの角度調整
- ・イベント準備や公園の軽作業

▼ 採用日 10月1日(月)

▼ 勤務日 月々金曜日(祝日、年末年始は除く)

▼ 勤務時間 1日6時間(週30時間未満)

▼ 賃金 1時間860円

▼ 採用要件 普通免許所有者(土木作業経験者を優遇)

▼ 採用人数 1人

▼ 応募期間 8月16日(木)～31日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▼ 提出書類 履歴書(市販のもの)

▼ その他 書類審査後、面接により決定

▼ 申込・問合せ 都市整備

課維持グループ(☎3815813)

● 市民球技大会参加者

岩倉市教育委員会では第36回市民球技大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼ とき・ところ・種目等 下表のとおり

▼ 参加資格 市内に在住・在勤の人(学生は参加できません)。

▼ 試合方法 各競技種目のルールに従って行います。

▼ その他 選手の競技中に起きた傷害は応急処置をしますが、参加される人はあらかじめスポーツ安全保険または、これに類する保険に加入してください。

▼ 申込・問合せ 生涯学習課スポーツグループ(☎3815819)



種目	期日	予備日	会場	対象	申込期限	参加費
ソフトボール	9月9日(日)	-	中央公園	一般男子 一般女子	8月22日(水)	1チーム 5,000円
バレーボール	9月9日(日)	-	総合体育文化センター	一般男子 一般女子	8月20日(月)	1チーム 2,000円
卓球	9月16日(日)	-	総合体育文化センター	一般男子年齢別 一般女子年齢別 シングル	8月28日(火)	1人 300円
バトミントン※	9月16日(日) 9時15分集合	-	総合体育文化センター	男子・女子 ダブルス	9月13日(木)	1チーム(2人) 1,400円
軟式野球	9月中旬～	-	西小スポーツ広場	一般男子	8月31日(金)	1チーム 5,000円
サッカー	9月16日(日)～	-	石仏スポーツ広場	一般男子	8月18日(土)	1チーム 5,000円
ソフトテニス	9月23日(日)	9月30日(日)	野寄テニスコート	男子・女子 ダブルス	9月18日(火)	1人 300円
テニス※	10月14日(日)	10月21日(日)	野寄テニスコート	男子・女子 ダブルス	10月5日(金)	1チーム(2人) 1,200円

※1人での申し込みは不可。男女ペアまたは女子ペアでお申し込みください。

● ジュニア(高校生以下)テニス大会参加者



岩倉市テニス協会では、第1回ジュニアテニス大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼ とき 8月24日(金)予備日8月27日(月)午前9時までに集合

▼ 会場 野寄テニスコート

▼ 種目

★ 高校生の部：男子個人戦、女子個人戦

★ 中学生の部：男子個人戦、女子個人戦

★ 小学生の部：男女混合個人戦

▼ 参加資格 県内市町村および近隣の個人・団体(高校生以下)

▼ 参加費 1人につき1千円

▼ その他 試合中における選手の疾病および傷害については、応急処置を施した後の責任は負わないので、

岩倉市体育協会では、市民親睦ゴルフ大会を開きます。

▼とき 9月26日(水)午前7時30分スタート(予定)

▼ところ スプリングフィールドゴルフクラブ(岐阜県多治見市小名田町)

▼対象 市内に在住、在勤の人、または体育協会会員、および体育協会賛助会員。

▼定員 200人(先着順)

▼申込締切日 9月11日(火)(先着順)

▼参加費 3千500円と当日プレー代として1万2千600円(消費税・乗用カート代・キャディ代・飲

●市民親睦ゴルフ大会
参加者

各自スポーツ傷害保険には必ず加入して下さい。

▼申込締切日 8月15日(水)

▼申込方法 体育協会事務局(生涯学習課内スポーツグループ)(☎38・5819)(総合体育文化センター)(☎66・2222)に置いてあります用紙で申し込みをしてください。参加費は試合当日集めます。

▼問合せ テニス協会 渡辺(☎66・4457)



物・昼食代含む)が必要です。

▼競技方法 ダブルペリア方式

▼表彰 ☆優勝、準優勝、3位〜10位、とび賞、ブービー賞を予定。

☆特別賞 ベスグロ、ドラゴン、ニアピン賞、その他を予定。

▼表彰式 総合体育文化センター多目的ホール(終了後、総合体育文化センターへ移動して開催)

▼申込用紙配布場所 市役所6階生涯学習課、総合体育文化センター

▼申込・問合せ 体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内☎38・5819☎66・6100) ※FAXでも申込可。

※9月18日(火)以降のキャンセルの場合は、参加費の返金はしません。なお、当日払いの人は実費請求させていただきます。

愛知万博メモリアル

第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加者

第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が12月1日(土)に「愛・地球博記念公園」内、周回コースで開催されます。岩倉市では、この大会の出場選手を決定するため、選考会の出場者を募集します。



- ▶募集種目 下表のとおり
- ▶募集期限 8月24日(金)
- ▶選考会日時 9月9日(日)・15日(土)※雨天決行。
- ▶選考会会場 南部中学校周回コース 午前9時集合
- ▶申込・問合せ 生涯学習課内スポーツグループ(☎38-5819)

区間	距離	出場資格	募集人員
1区	3.0 km	中学生(女子)	選手・補欠 各部門1人ずつ
2区	4.8 km	ジュニア(男子)	
3区	3.9 km	40歳以上(男女不問)	
4区	1.1 km	小学生(女子)	
5区	3.1 km	中学生(男子)	
6区	1.1 km	小学生(男子)	
7区	3.1 km	一般(女子)	
8区	3.9 km	ジュニア(女子)	
9区	4.8 km	一般(男子)	

※ジュニアとは、平成4年12月2日から平成9年4月1日までに生まれた人とする。
 ※一般とは平成4年12月1日以前に生まれた人とする。
 ※40歳以上とは昭和47年12月1日以前に生まれた人とする。
 ※外国籍のものは第2区・第8区(男女それぞれのジュニア部門)には出場できない。

●「ミニミニコンサート」の出演者

みどりの家で毎月「ミニミニコンサート」を開催しています。10月は、1人または1グループで1曲だけを演奏していただく「ひとり一曲ライブ」として出演者を募集します。

▼開催日 10月21日(日)午後2時～

▼開催場所 みどりの家ふれあい交流ホール

▼対象者 市内在住・在勤で、1人または1グループで演奏できる人。年齢、楽器、ジャンルは問いません(ただしカラオケは除く)。

▼募集期間 8月1日(水)～31日(金)

▼申込・問合せ先 地域交流センターみどりの家(☎66・6700)



講座教室



●カントン料理で夏バテ防止栄養教室



暑い日が続く、食欲が落ちやすいこの季節。手軽にできる夏バテ防止の料理を学びませんか？

▼とき 8月20日(月)午前10時～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼講師 食生活改善推進員

▼内容 話「夏を乗り切るための食事」・調理実習

▼対象 夏バテ防止の料理に関心がある人(男女は問いません)

▼定員 20人(先着順)

▼持ち物 エプロン
▼申込方法 8月2日(木)から受け付けます(電話可)。

▼申込・問合せ先 健康指導グループ(保健センター ☎37・3511)

●愛知県江南保健所こころの健康づくりサポーター養成講座

こころの健康づくりサポーターとは、身近な人が精神的に落ち込んだり気分が沈んだりした時に、その人の話に耳を傾けてこころに寄り添う人です。

この講座では、うつ病について学んだり、相手と信頼関係を築き、相手の気持ちに耳を傾けて聴くという傾聴法を身につけるための講義や演習を行います。

▼対象者 岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町にお住まいの人で、各種健康づくりに関する推進員や、ボランティア活動をしている人または、こころの健康づくりに関心がある人。

▼定員 50人

※全プログラムに参加できる人を優先します(先着順)。

▼内容 下表のとおり

▼ところ 犬山市国際観光センター・フロイデ3階会議室1(犬山市松本町四丁目21電話0568・61・

日時	内容
9月4日(火) 午後2時～4時	講義 「自殺対策とうつ病について」 医療法人桜桂会 犬山病院 精神科医師 黒川 淳一 氏
9月11日(火) 午後2時～4時	講義 「うつ回復者が体験を語る」 みやざき かつひろ 宮崎 勝博 氏
9月19日(水) 午後2時～4時	講義と演習 「信頼関係の築き方について」 ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野 敏夫 氏
9月25日(火) 午後2時～4時	講義と演習 「傾聴について」 ひいりんぐ工房とぼす 臨床心理士 西野 敏夫 氏

1000)
▼募集期間 8月1日(水)～31日(金)
▼申込方法 電話でお申し込みください。
▼申込先 江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ(☎56・2157)



健康



●麻しん風しん混合第2期・第3期・第4期、二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種はお済みですか

麻しん風しん混合

・第2期の対象者 幼稚園、保育園の年長児に相当する年齢の人(平成18年4月2日〜平成19年4月1日生まれ)
 ・第3期の対象者 中学1年生に相当する年齢の人(平成11年4月2日〜平成12年4月1日生まれ)
 ・第4期の対象者 高校3年生に相当する年齢の人(平成6年4月2日〜平成7年4月1日生まれ)
 二種混合(ジフテリア・破傷風)の対象者
 ・11歳〜13歳未満の人(小学6年生を対象)
 接種がまだお済みでない人は、届いた通知(平成24年4月初旬に通知)をご確認ください。

認のうえ、平成25年3月31日までに接種をお済ませください。なお、期限までに予防接種をされない場合は、任意接種となり、自己負担となりますのでご注意ください。

▼その他 対象の人で通知の届いていない人、通知を紛失した場合は、保健センターへお問い合わせください。

▼問合せ先 健康課健康グループ(保健センター内 ☎37・3511)

●30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査



歯科健診を定期的に受けることで、むし歯や歯周病を早期に発見することができます。また、早期に治療にかかると症状が悪化してからかかるよりも治療期間の短縮、治療費の軽減、治療中の痛みも最小限に抑えられます。一年に一度、

歯科健診を受けることを習慣にしましょう。
 ▼とき 左表のとおり

8月		9月		10月	
21日(火)	29日(水)	3日(月)	11日(火)	1日(月)	10日(水)
22日(水)	30日(木)	4日(火)	27日(木)	2日(火)	11日(木)
23日(木)	31日(金)	5日(水)	28日(金)	3日(水)	12日(金)
24日(金)		6日(木)		4日(木)	15日(月)
27日(月)		7日(金)		5日(金)	16日(火)
28日(火)		10日(月)		9日(火)	17日(水)

▼ところ 保健センター
 ※駐車場が少ないため、車でのお越しは遠慮ください。
 ▼対象 30歳以上の人(昭和58年3月31日以前に生まれた人)および妊婦
 ※今年度成人歯科健診、65歳節目歯科健康診査を受

けた人は受けることができませぬ。
 ▼定員 410人
 ▼診査内容 歯牙・歯周診査、相談、指導、口臭測定(希望者)
 ▼時間 午後1時〜2時30分
 ▼費用 無料
 ▼申込方法 保健センターで8月1日(水)から受け付けます(電話可、先着順)。
 ※予約が必要です。
 ▼申込・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内 ☎37・3511)



●8月から日曜日役所窓口の開設日を拡大します

毎月第2日曜日は、市役所が閉庁日に当たるとため証明発行業務をお休みしていましたが、8月から毎週日曜日に開設します。
 ※年末年始はお休みします。
 ▼開設時間 午前8時30分〜正午

▼業務内容 戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明等税証明などの発行業務、印鑑登録業務
 ※転入・転出などの住民異動届出はできません。
 ▼問合せ先 市民窓口課窓口グループ(☎38・5807)

▼市民スペースの開放 日曜日市役所窓口の開設日の拡大に合わせて、第2日曜日(午前8時から正午まで)も市役所市民スペースを開放します。
 ▼問合せ先 行政課行政グループ(☎38・5804)

●献血にご協力ください!

献血は、少しの時間と勇気のできる身近なボランティアのひとつです。輸血用血液の安定的な確保のために、皆様のご協力をお願いいたします。
 ▼とき 8月5日(日)
 ▼ところ ピアゴ八剱店
 ▼受付時間 午前10時〜正午、午後1時〜4時
 ▼問合せ先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内 ☎37・3135)

● 適応指導教室「おおくす」を開設しています



岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日 月々金曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15-1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合せ 適応指導教室（くすのきの家2階 ☎38-0300）または、学校教育課 学校教育グループ（☎38-5818）

● 「あいち産業科学技術総合センター」を見学してみませんか

愛知万博のバスターミナル跡地に、今年2月にオープンした「知の拠点」。その中核施設である「あいち産業科学技術総合センター」は、付加価値の高いモノづくり技術を支援するための産・学・行政が連携する共同研究施設です。センターには、モノづくり技術の分析に大変有用な透過電子顕微鏡などの高度な機器が、すでに15機種設置されています。さらに、

センターに隣接する「中部シンクロナロン光利用施設（仮称、現在整備中）」は、世界的にも最先端の放射光による分析装置です。これらの施設が、どのようなものなのか、皆さんの会社にとどのように役立つのかを確かめるためにも、一度施設を見学してみませんか。

※詳しくはこちらから
あいち産業科学技術総合センター
<http://www.aichi-inst.jp/>
<http://www.chinkyoten.pref.aichi.jp/>

▼問合せ あいち産業科学技術総合センター管理部 管理課業務グループ（☎0561-7618302）

● 退職金の準備は万全ですか

中小企業退職金共済制度（中退共制度）は、中小企業で働く従業員のために設けられた国の退職金制度です。

制度の特色
★掛金の一部を国が助成します。
・中退共制度に新しく加入

する事業主に、掛金月額2分の1を従業員ごとに、加入後4カ月目から1年間助成します。
★掛金は全額非課税となります。

★パートタイマー等の方も加入できます。
★退職金の管理が簡単です。
★適格退職年金制度からの移行先です。
・適格退職年金契約における従業員持分額の全額を引渡金額とすることができま

す。
※国の助成とは別に、岩倉市では、中退共制度に新規加入された場合、掛金1割分の補助を1年間行っています。

▼問合せ 中退共事業本部（☎03-6907-1234
<http://chutaikyoto.taisyokuokin.go.jp>

※岩倉市の補助の詳細については商工農政課に問合せ下さい。（☎38-5812）



入札結果

(6月21日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
舗装修繕工事	八劔町外1地内	(有)八信建設	6,405,000	6/29~8/31

～岩倉市地域福祉計画ができるまで～
地区懇談会を開催しました

岩倉市では、平成23年度から2カ年で「岩倉市地域福祉計画」を策定しています。このコーナーでは、計画策定までの進行状況を市民の皆さんにご紹介します。

地域福祉計画は、市民の皆さんと行政・社会福祉協議会が協働して地域の生活課題を発見し、解決するための方法を共に考えながら策定していきます。

くらしの中で感じている生活課題について、地域ごとの特色あるご意見を市民の皆さんからお聞きするために、小学校区ごとに地区懇談会を開催しました。

小グループに分かれて①岩倉市の好きなおとこ、②岩倉市がもっとこうなったらいいな、という2つのテーマについて話し合い、「五条川は岩倉の誇り!」「人情あふれるまち」「若い世代の人に人勢住んでほしい」など、たくさんの意見や提案が出されました。



▶問合先 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809) まで。

●夏の安全なまちづくり
市民運動8月1日
(水)～10日(金)
犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

夏真っ盛り。開放的な気分になりがちですが、周りには危険がひそんでいることを忘れてはいけません。「私だけは大丈夫」ということはありません。犯罪に巻き込まれないように一人ひとりが注意することが必要です。
家庭では、子どもたちに守らせたい約束を徹底し、水の事故や連れ去り事件などを防いでいきましょう。女性が被害者となりやすいひつたりや性犯罪にも十分に気をつけなければなりません。
旅行などで家を留守にすることも多くなります。戸締まりや貴重品の管理などを習慣化して、空き巣被害にあわないように工夫することが大切です。自転車盗や自動車に関する盗難(自動車盗、車上ねらい、部品ねらい)が多く発生しています。地域の人たちが、声を掛け合って町を見守っていくことが重要です。

運動の重点

- ★子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
 - ★住宅を対象とした侵入盗の防止
 - ★自動車関連窃盗及び自転車盗の防止
 - ★振り込め詐欺の被害防止
- ▼問合先 江南警察署生活安全課(☎56-0110)

●教育相談

- 不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざま悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。
- ▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時
- ▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室(中本町西出口15-1)
- ▼相談員 火曜日:山田和行さん(元適応指導教室長) 木曜日:ハーブの会相談員(カウンセリングボランティア)
- ▼その他 電話での相談も受け付けています。
なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。
- ▼問合先 適応指導教室(☎38-0300)

図書館ニユース

図書館☎37-6804

新着図書のご案内

一般新着図書

- ★よみがえる力は、どこに
- ★スパコンとは何か、1位
- ★大接近! 妖怪図鑑
- ★しらべよう! かんがえよう! オリジナルピクク2・五輪記録のひかりとかげ
- ※その他の新着図書については、図書館ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

児童新着図書

- ★大接近! 妖怪図鑑
- ★しらべよう! かんがえよう! オリジナルピクク2・五輪記録のひかりとかげ
- ※その他の新着図書については、図書館ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

予約の多かった本
(5月～6月)

- ①ナミヤ雑貨店の奇蹟 (東野 圭吾)
- ②舟を編む (三浦 しをん)
- ③サファイア (湊 かなえ)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日午後1時～4時（8月16日・9月20日・10月18日）

▼ところ 市役所1階相談室

▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容

クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼予約・問合せ先 クレサラあしたの会（☎0801328917704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（7月10日現在）

▶譲ります（有償） ベビーゲート、スケートセット、電子ピアノ

▶あげます（無償） 医療用マットレス、チャイルドシート、工業用ミシン、ベビー用押し車、自転車、ベビーカー、テニスラケット

▶求めます キャンプ用品、一輪車、ワープロ、パソコン、曾野第2幼稚園制服・体操服等、スクール水着、幼児用自転車、大人用三輪車、自転車、子供用自転車、曾野幼稚園男児制服、子供用浴衣、ベビーカー、工業用ミシン

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合せ先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

▶とき 月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎週火曜日午後1時～4時

■税務相談

8月2日（木）午後1時～4時

■母子寡婦就業相談

8月3日（金）午前10時～午後3時30分

■登記相談

8月8日（水）午後1時～4時

■不動産相談

8月9日（木）午後1時～4時

■人権相談

8月10日（金）午後1時～4時

■行政相談

8月10日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

8月14日（火）、22日（水）

午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。

■総合福祉相談

8月17日（金）午後1時～4時

★身体障害者相談

★戦没者遺族相談

■知的障害者相談

8月23日（木）午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Você conhece as normas de trânsito do Japão?

日本の交通ルールをご存知ですか

No Japão, as normas trânsito para automóveis, bicicletas e pedestres estão determinadas no Código de Trânsito Japonês, e as pessoas que infringem estas normas são punidas.

Aprendam as normas de trânsito do Japão em família para evitar acidentes de trânsito.

Normas gerais

基本的なルール

Tém aumentado o número de acidentes de trânsito na província iocal, inclusive com um aumento considerável de acidentes que envolvem estrangeiros, tanto como vítimas quanto como autores. Em 2008, do total dos acidentes com estrangeiros, o major percentual de cerca 46,9% envolveram brasileiros.


Para evitar acidentes de trânsito, respeitem firmemente as normas básicas de trânsito, á esquerda. Pedestres devem caminhar á direita nas ruas; os carros e as bicicletas á esquerda.

A preferencial entre carro e pedestre é do pedestre. Respeitem os semáforos e as placas e sinalização de trânsito.

Obedeçam as orientações dos policiais.

Não misture outros tipos de lixos nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.

プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで

Os itens à serem (coletados) jogados nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis são os recipientes plásticos que contém os produtos e as embalagens plásticas que envolvem os produtos que compramos. Por exemplo sacolas e tampas, copos, frascos, redes que embalam frutas e verduras ou outros alimentos, bandejas de produtos alimentícios, isopor que embala ou que contém os produtos, todos os artigos plásticos tenha a marca pura  devem ser eliminados como plástico reciclável.

Atenção, os itens descritos no gráfico abaixo

「Produtos feitos de plásticos」 e as 「Garrafas pet」 não podem ser colocados nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.

Para efetuarmos uma reciclagem correta e produtiva, solicitamos a colaboração de cada um dos cidadãos que coloque para coletar de maneira correta os artigos e as embalagens plásticas recicláveis.

Produtos feitos de plásticos	Brinquedo, cabide, vasilha de pia, balde, escova de dentes, boia inflável, pente e escova de cabelos, copo, cantil, pá de lixo, escova de vaso sanitário, plastimodelismo (pura moderu), etc.	Lixo não queimável coloque para coletar às quarta-feira
Garrafas pet	Descritos a marca abaixo nos rótulos:	Coloque para coletar como lixo reciclável.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

03/08(sex)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daiichiba Cho

07/08(ter)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

10/08(sex)・Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

03/08(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2 Chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cholku

07/08(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

11/08(sab)・Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

●Informações (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

Disponível intérprete em português

平成23年度に寄せられた・・・

市民の声は226件

昨年、1年間に「市民の声」として寄せられたご意見・ご提言は226件になりました。

お寄せいただいた「市民の声」をその内容で課ごとに分類すると右の表のとおりになります。

市役所の庁舎の管理や、防災・交通・防犯担当の行政課に関することが55件と最も多く、次いで生涯学習や図書館、スポーツの普及を担当している生涯学習課、道路・水路・橋りょう・公園の維持や整備を担当している都市整備課に関することがともに33件となっており、安全・安心に関することや生涯学習センターや図書館、身近な公園や道路に関するご意見・ご提言が多数を寄せられました。

市民の声は市役所1階、図書館、市民プラザ、生涯学習センターにある投函箱と市役所ホームページ（アドレス裏表紙参照）から投稿することができます。

回答が必要な人は「氏名」「住所」の両方を記入していただければ直接回答させていただきます。

※誹謗中傷と思われる内容の意見は受け付けていません。

●**問合せ先** 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

市民の声の内訳

担当課	件数
行政課	55
生涯学習課	33
消防署	1
環境保全課	14
秘書課	27
商工農政課	17
都市整備課	33
介護福祉課	12
児童家庭課	13
税務課	5
学校教育課	10
健康課	6
市民窓口課	4
企画財政課	4
議会事務局	3
上下水道課	1
会計課	1
担当課なし	6
合計	245

※1通の投書に複数の内容が書かれたものもあるため、合計が226件を上回ります。

市民相談室 平成23年度相談の概況

岩倉市では、市役所1階に市民相談室を開設しています。この相談室には、平日の午前9時から午後4時まで市民相談員が在室し、皆さんからの相談をお受けしています。

一般相談のほかに相談内容によって各種相談窓口（20頁の「市民相談」のコーナー参照）がありますので、ご利用ください。

平成23年度の相談概要

平成23年度中の市民相談室に寄せられた相談は、981件で昨年度の1千017件に比べ、36件（3.5割）の減でした。

相談の種類別で件数が多かったのは、一般相談560件、法律相談136件、年金相談132件の順となりました。

平成23年度から実施しました若年者就職相談には16件の相談がありました。件数が増えた相談では、心の相談電話が17件から5件増の22件と

なっています。

減少した相談は、年金相談が169件から37件減の132件ですが、これは平成22年度に比べ相談日が減ったことによるものです。

消費生活専門相談

会員になって知人などに商品を紹介し、販売するなどの巧妙な手口により皆さん自身が、知らないうちに加害者になってしまうような悪質商法が多発しています。安易な方法で利益が出る話を耳にしたり、トラブルに巻き込まれてしまったら、消費生活専門相談窓口にご相談ください。

- と き** 第1～第4火曜日 午後1時～午後4時
- と ころ** 市民相談室
- 問合せ先** 市民相談室（☎38-5822）まで。

フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



未 愛知県高校女子サッカーフェスティバル 未来のなでしこたち

7月15日(日)、16日(月・祝)、26日(木)、27日(金)の4日間、岩倉総合高校と豊田市川端公園グラウンドで「愛知県高校女子サッカーフェスティバル」が行われました。

岩倉総合高校女子サッカー部には28人が在籍し、この日は一宮商業高校と対戦し7対0で快勝しました。

キャプテンの中村さんは「上位のリーグに上がることと県内でベスト4になることが目標です」と眩しい笑顔で目標を語ってくれました。

願 交通安全七夕飾り寄贈 いを込めて



7月5日(木)、西部ぞうさんクラブの子どもたちが交通安全の願いを込めた七夕飾りを江南警察署に寄贈しました。

警察官の制服姿となった園児たちは、七夕飾りを江南警察署長に手渡した後、署長から一人ずつ交通安全免許証を受け取りました。参加した園児たちは、「交通ルールを守ります。」と元気よく誓っていました。



交 五条川交通少年団交通安全啓発活動 交通事故を減らすために

6月30日(土)、五条川交通少年団による交通安全の看板作り等の交通安全啓発活動が行われました。

子どもたちは、スプレー塗料を使ってカラフルな看板を作ったり、パトカーに乗って地域の人たちに呼びかけを行ったり、高齢者の自宅を訪問して交通安全のお願いをしました。高齢者訪問をした子どもたちは、不幸な交通事故が減るように「交通事故に気をつけてください。」と呼びかけていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

8月のカレンダー

1	水	★1歳6カ月児健康診査 ★健康チェックの日 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
2	木	★母子健康手帳の交付 ★プレママ教室
3	金	★2歳6カ月児親子歯科健康診査 分別収集/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
4	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
5	日	Ⓡ休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
6	月	★4カ月児健康診査・BCG ★乳幼児健康相談
7	火	★3歳児健康診査 分別収集/八剱町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日/中本町・東町・中野町・鈴井町
8	水	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
9	木	★母子健康手帳の交付 ★プレママと新米ママ教室
10	金	★2歳児歯科健康診査 分別収集/東新町(岩倉団地)
11	土	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日/東新町(岩倉団地)
12	日	Ⓡ休日急病診療(日比野充伸 名草クリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 日曜資源回収ステーション(防災公園9:00~12:00)
13	月	
14	火	
15	水	★健康チェックの日 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●**問合せ先** 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口/48,107人(-27人)
男性/23,953人(-9人)
女性/24,154人(-18人)
世帯数/20,677世帯(+3世帯)
(7月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
- 編集 総務部秘書課広報広聴グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

Ⓡ**休日急病診療所(日曜日・祝日)**
☎0587-66-4708
受付 9:00~11:30
13:00~16:30

Ⓡ**小児救急外来**
江南厚生病院内(こども救急診察室)
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052-962-9900
○毎日
受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119



確認してください

お近くの**避難場所**



③市役所



市役所は名鉄岩倉駅の西側に位置しています。
所在地は岩倉市栄町一丁目66番地になります。一度ご確認ください。